平成２０年（再）第１号
群馬県太田市山之神町484番地４
再生債務者　二松研磨工業株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成24年５月16日　前橋地方裁判所太田支部

平成２０年（再）第２７７号
東京都渋谷区松濤１丁目９番10号
再生債務者　有限会社シンセン
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成24年５月31日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２４年（再イ）第２９号
栃木県さくら市氏家3497―25　コーポおおの101
再生債務者　厚木　崇史
1　決定年月日時　平成24年５月31日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月21日まで
4　一般異議申述期間　平成24年７月５日から平成24年７月13日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２４年（再イ）第３１号
栃木県宇都宮市徳次郎町444番地　山王市営住宅１号棟102号室
再生債務者　池田三代子
1　決定年月日時　平成24年５月31日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月21日まで
4　一般異議申述期間　平成24年７月５日から平成24年７月13日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２４年（再イ）第８１号
名古屋市南区明円町126番地　第二桜台ハウス206号
再生債務者　北村　良秋
1　決定年月日時　平成24年６月１日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月22日まで
4　一般異議申述期間　平成24年６月29日から平成24年７月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第１１９号
札幌市西区山の手２条７丁目１番１―207号
再生債務者　馬場　厚志
1　決定年月日時　平成24年６月４日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月25日まで
4　一般異議申述期間　平成24年７月９日から平成24年７月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再ロ）第２号
福島県郡山市開成２丁目12番16号
再生債務者　柴原タヨ子
1　決定年月日時　平成24年６月４日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月25日まで
4　一般異議申述期間　平成24年７月９日から平成24年７月17日まで
福島地方裁判所郡山支部再生係

平成２４年（再イ）第２１号
千葉県東金市田間814番地16
再生債務者　池田　憲司
1　決定年月日時　平成24年６月４日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月25日まで
4　一般異議申述期間　平成24年７月９日から平成24年７月23日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２４年（再イ）第１４５号
札幌市豊平区西岡２条１丁目５番１号　ハイセレールＩＷＡＯ―201号
再生債務者　小山田貴典
1　決定年月日時　平成24年６月５日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月26日まで
4　一般異議申述期間　平成24年７月10日から平成24年７月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第２０７号
札幌市清田区平岡４条３丁目10番10号
再生債務者　吉田　淳一
1　決定年月日時　平成24年６月５日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月26日まで
4　一般異議申述期間　平成24年７月10日から平成24年７月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第２号
秋田県雄勝郡羽後町新町字鵜巣119番地２
再生債務者　川口　　臣
1　決定年月日時　平成24年６月５日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月26日まで
4　一般異議申述期間　平成24年７月10日から平成24年７月18日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２４年（再イ）第４号
沖縄県那覇市久茂地３丁目16番１号
再生債務者　宮里　美和
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月27日まで
4　一般異議申述期間　平成24年７月11日から平成24年７月18日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２４年（再イ）第４７号
千葉県松戸市下矢切81番地の６　リヴェール矢切101号
再生債務者　杉浦　惠一
1　決定年月日時　平成24年５月31日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月28日まで
4　一般異議申述期間　平成24年７月５日から平成24年７月19日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（再イ）第５７号
千葉県松戸市上本郷3421番地　大塚荘202号
再生債務者　秋元行佑事
1　決定年月日時　平成24年５月31日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月28日まで
4　一般異議申述期間　平成24年７月５日から平成24年７月19日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（再イ）第１４８４号
東京都葛飾区東立石１―３―６―804
再生債務者　杉山　直行
1　決定年月日時　平成24年６月１日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月29日まで
4　一般異議申述期間　平成24年７月13日から平成24年８月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第３０２号
千葉県山武郡大網白里町みずほ台１―33―14
再生債務者　森園　秀俊
1　決定年月日時　平成24年６月１日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月29日まで
4　一般異議申述期間　平成24年７月13日から平成24年８月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第３２９号
東京都目黒区祐天寺２―11―９　Ｋ．Ｔ．Ｍコーポ３―Ｃ
再生債務者　土倉伊佐生
1　決定年月日時　平成24年６月１日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月29日まで
4　一般異議申述期間　平成24年７月13日から平成24年８月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第３３６号
東京都八王子市川口町2184―10
再生債務者　山田　寿美
1　決定年月日時　平成24年６月１日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月29日まで
4　一般異議申述期間　平成24年７月13日から平成24年８月３日まで
東京地方裁判所民事第20部